



丸亀城の南から撮影した婆娑羅まつりの花火。
今年は8月18日(土)に開催予定です。

6月定例会
6月4日～22日

主な内容

- 議案の内容 2
- 議案質疑 3
- 一般質問 4
- 議会活動トピックス 8
- 委員会審査 9
- 討論・人事案件 10
- 特別委員会中間報告 10
- 審議結果・議会の動き 11
- こちら編集室 12
- 編集後記 12

6月定例会

6月4日～22日(19日間)

●6月4日(初日)

- ・表彰状伝達
- ・議案の提案理由説明
(議案第50号～52号)
- ・山林組合議会議員の補欠選挙
- ・監査委員選任の同意

●6月13日

- ・一般質問
内田議員 中谷議員
神田議員

●6月14日

- ・委員会審査(詳細は9ページ)

●6月7日

- ・議案質疑(詳細は3ページ)
- ・議案の委員会付託
- ・常任委員会で議案を詳しく審査することになりました。

●6月22日(最終日)

- ・委員長報告
- ・討論 中谷議員
- ・採決(議案50号～52号)
- ・中讃広域行政事務組合議会議員の補欠選挙
- ・行財政改革特別委員会中間報告

●6月8日

- ・一般質問
香川議員 川田議員
大西議員 武田議員

●6月11日

- ・一般質問
水本議員 横田議員
加藤議員

●6月12日

- ・一般質問
福部議員 竹田議員
国方議員



最終日の起立採決

▼議案第50号 一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ595万円を追加し、予算総額を435億595万円とする。内容は次のとおり。

旧消防庁舎の解体に伴い使用できなくなるホース洗い場や乾燥場を整備するための工事費595万円を計上する。財源は全額、前年度繰越金で措置する。

島しょ部を除く旧丸亀市の区域で実施するごみ収集運搬業務委託料について、後年度における負担の限度額を定めるため、債務負担行為の補正を行う。

▼議案第51号 市税条例等の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の基礎控除等の見直し、製造たばこの区分の見直し及びたばこ税の税率の段階的引き上げ、生産性向上に資する償却資産に係る固定資産税の特例割合の設定などの措置を講ずるとともに、

条項ずれへの対応など所要の改正を行う。

▼議案第52号 委託協定の締結(城北ポンプ場他長寿命化工事)

城北ポンプ場及び城西ポンプ場の長寿命化工事の委託協定を日本下水道事業団と締結する。

▼議案第53号 山林組合議会議員の補欠選挙

まんのう町外三ヶ市町山林組合議会及びびまんのう町外三ヶ市町(七箇地区)山林組合議会において、本市選出の議員に1名の欠員が生じたため、補欠選挙を行う。

▼議案第54号 監査委員(議員選出)選任の同意

議員選出の監査委員の選任に議会の同意を求める。

▼議員派遣第1号 議員派遣について

他の自治体における事務の調査や研修会の参加に議員を派遣する。

6月定例会 議案の内容

質疑

議案第50号 一般会計補正予算（ごみ収集運搬業務委託料）について、4名が質疑を行いました。

質疑のポイント

来年度からの旧丸亀市地域（島しょ部を除く）のごみ収集運搬業務の委託契約について、市から示された方針

- 契約期間を、これまでの3年から5年に変更する。
- これまで市から貸し付けていたごみ収集車を、業者保有に変更する。
- ごみ収集車の新車購入費を委託料に計上する。

入札の方法は

◎小橋議員 ごみ収集運搬業務の委託契約は、どのような入札方法をとるのか。プロポーザル方式は採用しないのか。

▲生活環境部長 廃棄物処理法施行令では、委託の基準として受託者が業務を遂行するに足り

る施設、人員、経験などを有することとされているので、今回はその基準を基に業者を指名した指名競争入札を実施したい。

業者に企画を提出してもらい、優れた提案をした業者を選定するプロポーザル方式は、一般的には品質を確保する必要があるものや専門的知識が求められる業務に対して採用される方法であり、今回委託を考えている業務の大部分は市が規定しているため、採用を見送ることとした。

委託期間と車両保有者変更のメリットは

◎大西議員 ①ごみ収集運搬委託契約の期間を3年間に5年間に変更する理由、②車両を貸付方式から業者保有方式に変更するメリットは何か。

▲生活環境部長 ①これまでは長期継続契約の期間は3年以内という原則や物価変動リスクなどを勘案し、期間を最長3年としていたが、近年のごみ排出量がほぼ横ばいで推移していることやこれまでの実績、委託業者の経営の安定化を図ることなどを総合的に検討した結果、期間

を延長し5年とした。

②車両を業者保有方式とすることで、市の車両購入や維持管理の事務が軽減されるとともに、委託業者の体質強化と経営安定化が図れると考えている。

ごみ収集 民営化の考え

◎国方議員 ごみ収集業務の民営化が進んでいない。民営化と職員採用計画について、市はどう考えているのか。

▲生活環境部長 ごみ収集では災害など緊急時の対応を行うためにも、必要最小限の直営に係る人員や収集車両を確保する必要がある。民間と直営の役割分担を行い、双方の効果が発揮できる収集運搬体制を確立させたい。



ごみ収集車を市の貸付から業者保有へ

職員採用については、直接作業に携わる職員を一定数残しておくことは必要と考えている。これまで業務量を基準として、定員適正化計画に基づき退職者補充の範囲内で採用を行ってきた。今後も適正に職員数を管理していく。

なぜ新車購入費 委託料に計上か

◎中谷議員 ごみ収集車を貸付から委託業者保有に変更するに当たり、なぜ9台の新車購入費を委託料に含めるのか。今後も契約更新ごとに新車購入費を委託料に含めるのか。

▲生活環境部長 現在貸与している車両や中古車では不具合発生の予測がつかないことや、事故発生時の責任を明確にするためにも、新車導入での委託を予定している。塵芥車の耐用年数は3年なので、5年後の更新時には新車購入費の積算を考えている。また、5年経過後の車両の取り扱いは委託業者の判断になるが、今回の委託料の積算において、5年経過後の車両を売却して得ることが見込まれる金額を控除することとしている。

一般質問

13人の議員が市の考えを問う

綾歌センター
整備の状況は

◎香川議員 昨年6月議会での綾歌市民総合センターと栗熊コミュニティセンターの耐震改修工事に関する質問に対し、トイレの洋式化や照明のLED化、太陽光発電装置の新設などを行っている様々な年代の人が利用しやすい環境問題にも対応した施設になるようにするという答弁があった。工事はそのとおりに進められているのか、進捗状況と合



9月中旬の業務開始に向け工事が進められています

わせて何う。

▲総務部長 綾歌市民総合センターの工事は計画どおり進んでおり、完成後の庁舎への移転は9月中旬を予定している。工事は昨年説明したとおり、トイレの洋式化や多目的トイレの設置、正面玄関スロープの勾配を緩やかにするなど子供から高齢者までの利用に配慮した内容で進めている。

▲生活環境部長 栗熊コミュニティセンターも予定どおり工事が進んでおり、環境問題に対応し、電気代を削減するための太陽光発電装置の設置やトイレ、スロープの改修を行い、地域の人々が安心して利用できる施設となるよう工事を進めている。

丸亀に観光客を
呼び込む施策は

◎川田議員 本市へ観光客を呼び込むために現在どのような施策を進めているのか。また、今後どのような施策の実現を目指す



見返り坂に手すりを設置しています

すのか。

▲市長 滞在型、回遊型観光の推進、駅や城周辺を核とした観光インフラの整備推進、観光マネジメント組織の構築と推進、インバンド対応の推進の4つの柱を中心に各施策に取り組んでいる。主なものでは、ボートレースを観光資源と位置付け、観光協会と連携して物産展の定期的な開催やボートレースを旅程に含む団体旅行への助成制度の創設などがある。また、丸亀城ではイベントの充実に加え、7月下旬をめどに見返り坂に手すりを設置し、観光客の受け入

れ環境を整える。

今後、地域全体で観光客をお出迎えするという観光地域づくりに取り組むため、明確なコンセプトに基づいた戦略を策定するとともに、その実施のための調整機能を備えた法人、いわゆる丸亀版DMOの設置に取り組み、観光振興による地域活性化を進めたい。

臨時非常勤職員
新制度への対応は

◎大西議員 昨年5月の地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、臨時非常勤職員の任用根拠が整備され、会計年度任用職員が新設された。公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心とするという原則を前提としながら、臨時非常勤職員の雇用継続と常勤職員との均衡待遇を図ることが重要である。本市には約600人の臨時非常勤職員が働いており、行政の重要な担い手となっているが、会計年度任用職員導入についての市の考えは。

▲市長 本市の一般職の臨時非常勤職員及び一部の特別職非常勤職員及び一部の特別職非常勤職員及び一部の特別職非常勤職員